

茨城県八千代町（国内 16 例目）の高病原性鳥インフルエンザ発生農場に係る  
疫学調査チームの現地調査概要

令和 6 年 12 月 29 日に実施した現地調査により、以下のことを確認した。

1 基本情報

用途（飼養羽数）：採卵鶏（約 108 万羽）  
発生家きん舎の構造：ウインドウレス鶏舎  
発生家きん舎の飼養形態：直立 6 段ケージ 10 列、通路 6 本

2 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は、周囲に住宅や工場が点在する平地に位置していた。
- ② 当該農場は、令和 5 年 2 月 3 日に高病原性鳥インフルエンザの発生が確認された令和 4 年シーズン国内 73 例目の発生農場であった。
- ③ 当該農場は内壁で 2 鶏舎に分かれる 6 棟のウインドウレス鶏舎棟（旧鶏舎 2 棟、新鶏舎 4 棟）、事務所、鶏糞処理施設からなり、衛生管理区域外に GP センターが設置されていた。発生鶏舎は前回の発生鶏舎と同鶏舎、農場入口から最も奥（南側）に位置していた。発生時には、全ての鶏舎で採卵鶏が飼養されていた。
- ④ 農場から 400 メートルほどにある用水の周囲には水田が多くあり、多くが耕起されていた。

3 通報までの経緯

- ① 農場管理者によると、発生鶏舎（約 460 日齢。強制換羽前）では通常の死亡羽数は 5～30 羽/日であったところ、12 月 27 日は、鶏舎中央から奥側に散在して 72 羽が死亡し、通常より若干多かったものの、換気扇の不具合による換気不良を疑い経過観察とした。翌 28 日、106 羽死亡したため、家畜保健衛生所に報告したとのこと。
- ② 通報時点では、死亡鶏は発生鶏舎の内壁に近い列の中央付近に散在。産卵率の低下や食欲不振は認められず、同一ケージ内での複数の死亡も認められなかったとのこと。調査時は、鶏舎の奥側（排気ファン側）を中心に、複数個所で、固まって死亡が確認された。
- ③ 調査時、発生鶏舎以外の鶏舎で特に異状は認められなかった。

4 管理人及び従業員

- ① 当該農場の従業員は 20 名で、鶏舎内作業担当 6 名、メンテナンス要員 2 名、消毒等衛生対策 2 名、鶏糞処理等 10 名、他の系列農場との行き来は無いとのこと。鶏舎ごとに担当者を固定しており、担当者が休みの時だけ他の者が対応するとのこと。鶏糞処理の担当者は鶏舎内には立ち入らないとのこと。
- ② 20 名中 5 名は外国籍であるため、各鶏舎の前室には英語等が併記された靴や衣服の交換等の入退場手順を掲示されていた。なお、全員 5 年程度在職しており、最近海外から入国した者はいないとのこと。

5 農場の飼養衛生管理

- ① 農場敷地及び衛生管理区域の境界にはフェンスが設置され、さらに野生動物侵入防止のために 1 cm 角のアニマルネットを重ねて張っており、入口には立入禁止看板が設置され、衛生管理区域は明確になっていた。衛生管理区域全体に消石灰が撒かれており、散布頻度は 10 日に 1 回、雨が降った場合はその都度散布していたとのこと。

- ② 従業員は、衛生管理区域外の駐車場に車を止め、区域外の更衣室で衛生管理区域専用の作業着、長靴、帽子を着用し、区域内に入るとのこと。12 鶏舎全てに専用の前室が設けられ、各鶏舎に入る際は前室で鶏舎専用の衣服、長靴、帽子、手袋の着用と手指消毒を実施するとのこと。全ての鶏舎入口に踏込み消毒槽及び衣類消毒用の電動噴霧器が設置されていた。各鶏舎には鶏糞作業用の出入口もあったが、基本的に閉鎖しており、鶏舎作業担当者の出入口は正面の出入口に限定しているとのこと。
- ③ 農場に入場する外来業者は、車両消毒ゲートで車両消毒し、運転席のフロアマットの上に農場に備え付けのフロアマットを敷き、農場入口に設置されている外来業者専用の更衣室で専用靴への履き替え、防護服の着用、手指消毒を実施しているとのこと。鶏舎に入る外来業者（雛の搬入、廃鶏出荷業者等）については、従業員と同様に、鶏舎前室で鶏舎専用の衣服、長靴、帽子、手袋の着用と手指消毒を実施しているとのこと。
- ④ 発生鶏舎内の換気は、通常は天井換気であるが、冬季のみ天井入気口を塞いで鶏舎入り口側の妻側から入気し反対の妻側のファンから排気するトンネル換気に変更していた。ただし、鶏糞乾燥用のファンが鶏舎平側に設置されているため、完全なトンネル換気ではない。管理者によると、ファンのほこりが増えるとシャッターが開きにくくなり換気量が落ちることがあり、鶏舎奥側で温度の上昇や換気不良が起こりやすいとのこと。
- ⑤ 入気面には網目が 1 cm 程度で亀甲型の金網が設置されていた。保温のため 6 割程度はビニールで覆われており、残りの入気用開放部は不織布を鶏舎外から張っていた。
- ⑥ 飼養鶏への給与水は井戸水を塩素消毒後ろ過して使用している。年 2 回の水質検査を受けているとのこと。
- ⑦ 飼料は鶏舎横の飼料タンクから閉鎖系で給餌されている。鶏舎内に飼料計量室があり、そこで各鶏舎への飼料がラインに振り分けられていた。
- ⑧ 発生鶏舎の鶏糞は、ケージ上部に設置されたベルト上で乾燥させたのち、ベルトコンベアで堆肥舎へ運ばれる。堆肥はペレット状に加工した後に袋詰めし、輸出するほか、近隣農家に販売。農家への販売時には農場境界に運搬し、農家が農場内に立ち入らずに受け渡しができるようにしていた。
- ⑨ 死亡鶏は鶏舎ごとに毎日集め、ペールに一時保管したあと、場内の冷凍コンテナに運搬して保管していた。レンタル業者が来る直前に農場従業員が衛生管理区域境界まで運搬し、レンタル業者は衛生管理区域外で死亡鶏を回収。使用した容器は消毒してから場内に戻っていたとのこと。
- ⑩ 発生鶏舎を含む全鶏舎は、鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウトの都度鶏舎内の清掃・消毒を行い 14 日間の空舎期間を設けているとのこと。

## 6 野鳥・野生動物対策

- ① 農場内でネコなどの野生動物は見かけないとのこと。野鳥対策として用水路へのネットの設置、鶏舎屋根へのテグスとスプリンクラー設置、音による威嚇装置、カラスの模型等を設置していた。調査時、農場敷地内で多数のスズメを目撃したほか、セキレイ、カラスを確認した。
- ② 当該農場ではネズミ対策担当従業員を定め殺鼠剤及び粘着シートによる対策を実施している。調査時、発生鶏舎でファンと金網の間にネズミの死体を確認したほか、飼料計量室にネズミの糞を確認した。なお、ファンと外部との接続部には数センチの穴があった。非発生鶏舎内で、罠にかかったネズミ死体のほか、生きたネズミ及びかじり跡等のラットサインを確認した。
- ③ 集卵コンベアは上部・側面のカバーと下部のネットで覆われていた。

- ④ 鶏舎から堆肥舎に鶏糞を運搬するベルトコンベアには全てカバーがされていた。
- ⑤ 農場に隣接する調整池は隙間なく防鳥ネットで覆い、音による威嚇装置が設置されていた。

## 7 前回発生以降の改善状況

- ① 令和5年2月3日の発生後、経営再開にあたり、管轄の家畜保健衛生所から以下を指導。
  - ・令和4年シーズンの発生農場に関し、モニターからの天井換気を行っているウインドウレス鶏舎において発生が多かったため、冬季の吸気方法を検討
  - ・吸気口への不織布フィルターの設置
  - ・集卵コンベアのネットに隙間がないよう改善
  - ・カラス等野鳥対策
  - ・調整池への水鳥飛来防止対策
  - ・ネズミ対策の強化
- ② 当該農場は①の指導を踏まえ、令和5年7月4日までに以下を実施。
  - ・集卵コンベアのネットに隙間がないように改善
  - ・調整池そばに威嚇装置を設置し、防鳥ネットを隙間のないよう補強
  - ・ネズミ対策専門の職員を育成し、ネズミ捕獲を強化なお、カラス等野鳥対策については必要資材の調達に時間を要するとの理由により、また、冬季の吸気方法の検討、吸気口への不織布フィルターの設置については鶏の飼養管理にどのような影響を与えるか検討するとの理由により後日実施することとした。
- ③ 令和5年6月5日、家畜保健衛生所は農場の立入り調査を行い②の改善を確認するとともに、カラス等野鳥対策としては、令和5年10月までに屋根にテグス及び消毒用スプリンクラーを設置すること、冬季は鶏舎上部入気口を閉鎖し天井換気からトンネル換気に変更すること及び吸気口に不織布フィルターを設置することについて確認した。家畜保健衛生所は追加的に以下の指導を実施した。
  - ・調整池そばの威嚇装置に加え、カラス模型による野鳥対策も実施
  - ・バーコンベアの囲いの壁の破損修繕
  - ・堆肥乾燥施設の壁の修繕及びネズミ返しの設置
  - ・廃鶏出荷時に業者が入場する際、農場専用つなぎ・長靴の着用の徹底
- ④ 令和5年11月1日、家畜保健衛生所が立入りを行い、③の時点で確認できていなかった①の指導に対する改善事項及び③での追加指導事項について、改善がなされたことを確認。令和5年11月24日に家畜保健衛生所が立入りを行い、③の追加事項が実施されていることを確認。

## 8 改善状況に関する現地調査時の所見

- ① 6②のとおり、現地調査時にファンと外部との接続部に数センチの穴が確認された。

(以上)